

コンパクト判例集の
決定版!

幅広い分野を取り扱う生活安全警察担当者に必要な
“引き出しの多さ”が身につく!

実務セレクト

生活安全警察110判例

【改訂版】

江原 伸一 著

■A5判 ■272頁 ■定価2,200円(本体2,000円+税10%)

ISBN978-4-8090-1431-4 C3032 ¥2000E

著者略歴:1980年警察庁入庁。警察大学校生活安全教養部長、富山県警察本部長、
岡山県警察本部長、中国管区警察局長等を歴任。

改訂のポイント

- ★新規判例を30件以上登載! 知っておくべき基本的な判例から、令和を中心に最新の動向を学べる判例まで幅広く収録
- ★巻末には、付録判例を追加し、実務資料としてさらに充実

内容見本

101

電子チケットの不正転売

大阪地裁令和2年8月27日判決

根拠法条:チケット不正転売禁止法3条、9条、刑法159条1項、161条1項
参考文献:裁判所 web

ポイント インターネット等を通じたチケットの不正転売行為

事案概要

Kは、大阪市内で開演される舞台公演の興行主であるA社で、業として、令和元年6月22日、大阪市内において、甲に対し、それを提示して舞台公演に入場することができる証票であるQRコード等をスマートフォンの画面上に表示させて交付する方法により、特定興行入場券である舞台公演の電子チケット販売価格を超える代金4万円で譲渡した(チケットの不正転売)。

また、Kは、6月30日、札幌市内のK方において、行使の目的で、パソコン及びプリンター等を用いて、「身分証明書 訪問介護職員(ヘルパー)O株式会社J」などと記載された画像を印刷した上、これをプラスチックカードに貼り付け、自らの顔写真を貼付するなどして、株式会社J作成名義の身分証明書1通を偽造した。そして、同日午前11時頃、東京都内で開催される舞台公演の入場口において、入場者の身分確認を行っていたスタッフに対し、偽造身分証明書を真正に成立したもののよう装って提示した(有印私文書偽造・同行使)。

さらに、Kは、大阪市内で開演される舞台公演の興行主であるA社の事前の同意を得ないで、業として、9月1日、大阪市内において、それを提示して舞台公演に代表者及び同行者の2名が入場することができる証票であるQRコード等を乙のスマートフォンの画面上に表示させて交付し、乙及び丙を引き合わせ、乙が代表者、丙が同行者として舞台公演に入場するよう説明した上、特定興行入場券である舞台公演電子チケットをいずれも販売価格を超える代金13万3,000円で乙に、代金12万5,000円で丙に譲渡した(チケットの不正転売)。

Kは、チケット不正転売禁止法違反(チケットの不正転売)及び有印私文書偽造・同行使で起訴された。

判決要旨 有罪(懲役1年6月・執行猶予3年、罰金30万円)

Kは、アイドルグループの公演を良い席で見たいなどと考え、転売されているチケットを複数入手するなどした上で、偽造身分証明書を利用して公演に入場するほか、残りのチケットを転売し、得た利益をチケットの購入代金に充てるということを繰り返す中で、本件各犯行を敢行した。

その動機や経緯に酌むべき事情は特に認められない。Kの犯行は、興行入場券の適正な流通を阻害し、不正転売の防止に対する興行主の努力を無にするものである。

解説

これまでチケットの不正転売は、都道府県迷惑防止条例等を取り締まられてきた。近年は、インターネット上でのチケット転売が多くなりつつあるようになったが、インターネット上の売買は「公共の場所」での売買とはいえないため、迷惑防止条例による取締りを行うことができなかった。そのため、チケット不正転売禁止法が制定され、令和元年6月14日に施行された。

チケット不正転売禁止法は、国内で行われる映画、音楽、舞踊等の芸術・芸能やスポーツイベント等のチケット(特定興行入場券)のうち、興行主の同意のない有償譲渡を禁止する旨が明示されて座席指定等がなされたチケットの不正転売等を禁止する法律である。なお、不正転売とは、興行主に事前の同意を得ずに反復継続の意思をもって行う有償譲渡であって、興行主等の販売価格を超える価格でチケットを転売することを意味する。

判例理解を助ける
「豆知識」を登載!

豆知識⑥ ダフ屋

入場券、観覧券などのチケット類を転売目的で入手し、チケットを買えなかった人や買いたい人に、高く売り付ける者をいう。「ダフ」という言葉は、「ふだ(札)」を逆にした隠語である。多くの都道府県において、迷惑防止条例でダフ屋行為を禁止している。

近年の課題である人身安全関連事犯やサイバー事犯などを幅広く収録

収録判例 (抜粋)

第1 人身安全関連事犯

- GPS発信器と「見張り」(最高裁令和2年7月30日判決)
- 障害者施設での多数殺傷事件(横浜地裁令和2年3月16日判決)
- 理不尽で陰湿な残虐行為(千葉地裁令和2年3月19日判決)

第2 少年・福祉犯事犯

- 特別養子縁組のあっせん行為(千葉地裁平成29年7月13日判決)
- 盗撮映像と児童ポルノ製造(最高裁令和元年11月12日決定)
- CGIによる児童ポルノ(最高裁令和2年1月27日決定)

第3 風俗・わいせつ事犯

- 有害職業への職業紹介(京都地裁令和元年5月29日判決)
- 組織的な常習盗撮行為(東京地裁平成16年9月22日判決)
- 犯行を隠し撮りしたビデオカセット(最高裁平成30年6月26日決定)

第4 サイバー事犯

- 位置情報アプリの不正設定(徳島地裁平成30年12月21日判決)
- コインハイブ事件(東京高裁令和2年2月7日判決)
- ツイッターによる虚偽の風説流布(山形地裁令和2年6月12日判決)

第5 生活環境事犯

- 基準を超える工場汚水排出(名古屋地裁令和元年5月8日判決)
- 廃材等の不法焼却(広島高裁令和元年7月18日判決)
- タトゥー施術と医行為(最高裁令和2年9月16日決定)

第6 経済事犯

- 金地金の無許可輸入(福岡高裁平成30年7月20日判決)
- 和牛受精卵の不正輸出幫助(大阪地裁令和元年12月25日判決)
- 偽造デビットカードによる現金窃取(福岡地裁令和2年9月30日判決)

第7 諸法令事犯

- 自殺者を出した加重労働(東京簡裁平成29年10月6日判決)
- 感染症を口実とした業務妨害(名古屋地裁令和2年8月12日判決)
- 東名あおり事故のデマ情報投稿(福岡地裁小倉支部令和2年12月10日判決)

詳しい内容は、こちらまで!

東京法令

検索

<https://www.tokyo-horei.co.jp/>



実務セレクトシリーズ好評発売中!!



実務セレクト

交通警察110判例

■A5判 ■定価2,200円(本体2,000円+税10%)
■256頁 ISBN978-4-8090-1373-7 C3032 ¥2000E

江原 伸一 著

交通事犯の取締りから過失致死傷事犯、危険運転致死傷事犯まで近時の課題を反映したラインアップで、実務を強力にサポート!

実務セレクト

刑事警察110判例

■A5判 ■定価2,200円(本体2,000円+税10%)
■264頁 ISBN978-4-8090-1414-7 C3032 ¥2000E

江原 伸一 著

強行、知能、窃盗、暴力、薬物・銃器、鑑識・鑑定、刑事手続の諸問題の7分野で、近年の判例を中心に厳選収録!

保管スペースを取らない

電子版

待望の発刊!

電子書籍

捜査研究

- ◆毎月22日発行(月刊誌)
- ◆定価990円(本体900円+税10%)

最新の注目判例は、月刊「捜査研究」でも紹介中!

《好評連載中》

- 最新・判例解説
- 最新 刑事判例研究
- 近年における生活安全判例の紹介



書籍詳細
(東京法令サイト)



申込み
(Fujisan)

申込書

| | | |
|---|-----|--|
| 実務セレクト 生活安全警察110判例(改訂版) 定価2,200円(本体2,000円+税10%) (コード12624) | 申込 | 部 |
| 実務セレクト 交通警察110判例 定価2,200円(本体2,000円+税10%) (コード12988) | 申込 | 部 |
| 実務セレクト 刑事警察110判例 定価2,200円(本体2,000円+税10%) (コード13542) | 申込 | 部 |
| (送料は実費、税込3,000円以上はサービス) | | |
| 貴社の個人情報に関する下記取扱いに同意し、上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 | | |
| (フリガナ) お取扱者(自署) (TEL - -) | | |
| お届け先住所 〒 | | |
| 団体名 | 部署名 | <input type="checkbox"/> 公用 <input type="checkbox"/> 私有 |

個人情報の取扱いについて 東京法令出版株式会社 個人情報保護管理者 専務取締役
 ★お客様の個人情報は、契約の履行及び関連製品の案内に利用します。
 ★本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、第三者に提供しません。
 ★利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがあります。
 ★本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去の求めに応じます。
 ★個人情報に関するご照会・お問い合わせ等は、弊社窓口(TEL026-224-5441、privacy@tokyo-horei.co.jp)までご連絡ください。
 ★お申込みには個人情報の提供が必要です。提供いただけない場合は、お申込みをお受けできないことがあります。

東京法令出版公式Twitterアカウント

@tokyo_horei



この申込書は、このままFAXで下記宛にお送りください。

■申込先

東京法令出版 禁煙 受注センター
〒381-0022 長野市大豆島3111

FAX 0120-338-923

TEL 0120-338-272

(携帯電話からもお申込みできます。)

| | | | | |
|-------|--------|-----|------------------------------|------------------------------|
| 会社使用欄 | 団体コード | | <input type="checkbox"/> 納品済 | 入力印 チェック |
| | 得意先コード | | <input type="checkbox"/> 請求済 | |
| | 在庫 | ラベル | 〒 | <input type="checkbox"/> 領収済 |